

# 違憲状態選挙：違憲状態国会議員

意見広告

## 2012年最高裁「違憲状態」判決（参院選）

**1** 2012年の仏国大統領選を例にとって、「1票の格差」の問題を考えてみよう。

総投票数の**52%を得票したオランド氏**が仏大統領に当選し、48%得票のサルコジ氏は落選した。ここで、仏大統領選は、「一人一票」である。

ところが、仮に、僅か**1.1倍**の「1票の格差」(最大)(=1票対0.9票の「住所差別」=「**清き0.9票**」)があったとすると、オランド氏の当選は、**保障されない**。

『非「一人一票」選挙(例えば、「清き0.9票」)の結果、48%のサルコジ氏が当選して、52%のオランド氏が落選することが、**オカシイこと**』は、**小学生ですら、分かることである**。

**2** ところが、日本の衆院選では、2009年8月の衆院選で、2.3倍の1票の格差(最大)(=「**清き0.4票**」の住所差別)があった。そのため、定員・300人の小選

挙区選挙(衆院選)では、総登録有権者数(約1億400万人)の**42%**がその**過半数(151名)**を選出し、同**58%**が、**149名**を選出した(総務省発表資料より。2008年10月11日現在)。

これでは、「**民意の多数決**」は、**保障されない。不条理である**。

**3** 2012年最高裁「違憲状態判決」は、「投票価値の平等の要請」の点では、

『参院選の選挙権は、衆院選の選挙権と**同じである**』と

判断した。

同判決は、『参院選の1票の価値は、参院の独自性を理由に、衆院選の1票の価値より「1票の格差」が大きくて当然である』としてきた、過去30余年間続いた『国家の仕組み』を変える「**歴史的判決**」である。

一人一票実現国民会議は、日本のために、**この歴史的判決を下した最高裁判所裁判官を心の底から深く、深く尊敬する**。

**4** しかし、同最高裁裁判官(15名)は、この判決文の中で、

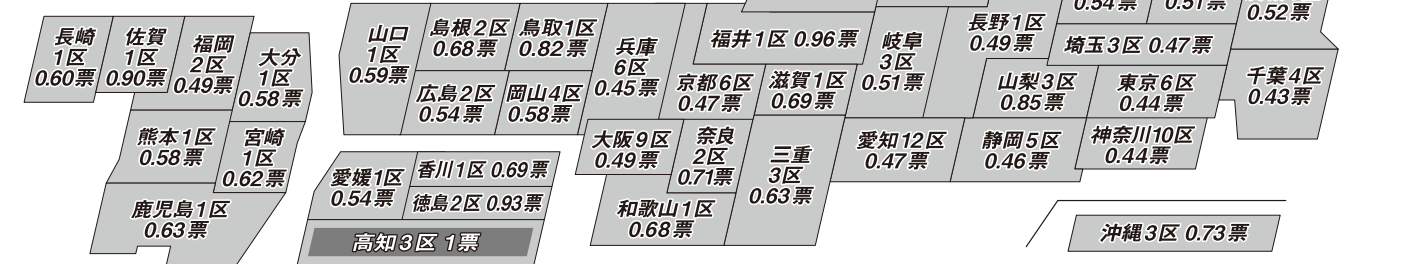
「主権者(国民)は、一人一票である」

と明言しなかった。

この1点だけを理由として、日本を**真の「民主主義国家」**にするために、「一人一票実現国民会議」有志は、主権者として、心を鬼にして、今回の最高裁判所裁判官・国民審査で、深く尊敬する10名の裁判官全員：

【① 須藤 正彦 ⑥ 大谷 剛彦  
② 千葉 勝美 ⑦ 寺田 逸郎  
③ 横田 尤孝 ⑧ 大橋 正春  
④ 白木 勇 ⑨ 山浦 善樹  
⑤ 岡部 喜代子 ⑩ 小貫 芳信】  
〈敬称略・任官順〉

に不支持票(×印)を投票する。



**国民が主権者です。国民は、自らの判断で、参政権を行使して、一人一票に反対の10名の最高裁判事に不支持票(×印)\*を投票して、一人一票を実現できます。**

\* 衆院選挙と同時に行われる「最高裁判事の国民審査」の投票の過半数(3000万票(推定)の不支持票(×印))。

## 切り抜き

を投票所に持参し、これを見て、適法に投票できます！

※ご注意下さい！国民審査の期日前投票は、**12月9日～12月15日**です。

【今回の国民審査を受ける裁判官】  
2012年10月17日最高裁判決での各裁判官の意見(敬称略・任官順)

| 氏名       | 意見 | 出身     |
|----------|----|--------|
| 1. 須藤正彦  | ×  | 弁護士    |
| 2. 千葉勝美  | ×  | 裁判官    |
| 3. 横田尤孝  | ×  | 検察官    |
| 4. 白木 勇  | ×  | 裁判官    |
| 5. 岡部喜代子 | ×  | 裁判官・学者 |
| 6. 大谷剛彦  | ×  | 裁判官    |
| 7. 寺田逸郎  | ×  | 裁判官    |
| 8. 大橋正春  | ×  | 弁護士    |
| 9. 山浦善樹  | ×  | 弁護士    |
| 10. 小貫芳信 | ×  | 検察官    |

×印 = 一人一票に反対

【今回の国民審査を受ける裁判官】  
2012年10月17日最高裁判決での各裁判官の意見(敬称略・任官順)

| 氏名       | 意見 | 出身     |
|----------|----|--------|
| 1. 須藤正彦  | ×  | 弁護士    |
| 2. 千葉勝美  | ×  | 裁判官    |
| 3. 横田尤孝  | ×  | 検察官    |
| 4. 白木 勇  | ×  | 裁判官    |
| 5. 岡部喜代子 | ×  | 裁判官・学者 |
| 6. 大谷剛彦  | ×  | 裁判官    |
| 7. 寺田逸郎  | ×  | 裁判官    |
| 8. 大橋正春  | ×  | 弁護士    |
| 9. 山浦善樹  | ×  | 弁護士    |
| 10. 小貫芳信 | ×  | 検察官    |

×印 = 一人一票に反対

【今回の国民審査を受ける裁判官】  
2012年10月17日最高裁判決での各裁判官の意見(敬称略・任官順)

| 氏名       | 意見 | 出身     |
|----------|----|--------|
| 1. 須藤正彦  | ×  | 弁護士    |
| 2. 千葉勝美  | ×  | 裁判官    |
| 3. 横田尤孝  | ×  | 検察官    |
| 4. 白木 勇  | ×  | 裁判官    |
| 5. 岡部喜代子 | ×  | 裁判官・学者 |
| 6. 大谷剛彦  | ×  | 裁判官    |
| 7. 寺田逸郎  | ×  | 裁判官    |
| 8. 大橋正春  | ×  | 弁護士    |
| 9. 山浦善樹  | ×  | 弁護士    |
| 10. 小貫芳信 | ×  | 検察官    |

×印 = 一人一票に反対

【発起人・賛同者】 荒井寿光(元内閣官房・知的財産戦略推進事務局長)・池田裕彦(弁護士/大江橋法律事務所)・伊藤 真(伊藤塾塾長・弁護士)・岩倉正和(一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授・弁護士/西村あさひ法律事務所)(個人・50音順) 太田 洋(弁護士 / 西村あさひ法律事務所)・大宅映子(評論家)・岡田甲子男(アリアケジャパン代表取締役会長)・奥谷禮子(ザ・アール社長)・勝間和代(経済評論家) 角川歴彦(角川グループホールディングス会長)・川本裕子(早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)・北 修爾(阪和興業代表取締役会長)・久保利英明(弁護士/日比谷パーク法律事務所代表) 黒田健二(弁護士 / 黒田法律事務所代表)・古賀茂明(元経産省官僚)・頃安健司(元大阪高検検事長・弁護士)・三枝成彰(作曲家)・櫻井よしこ(ジャーナリスト)・佐々木かをり(イー・ウーマン社長) すぎやまこういち(作曲家)・武藤佳恭(慶應義塾大学環境情報学部教授)・田中克郎(弁護士)・田中良和(グリー社長)・田辺克彦(弁護士/田辺総合法律事務所代表)・田原総一郎(ジャーナリスト) 出口治明(ライフネット生命保険社長)・戸松秀典(学習院大学法科大学院教授)・中村修二(カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授)・中山信弘(東京大学名誉教授・弁護士 / 西村あさひ法律事務所顧問) 二宮清純(スポーツ評論家)・野村修也(中央大学法科大学院教授・弁護士 / 森・濱田松本法律事務所)・廣中平祐(数学者 フィールド賞受賞)・堀田 力(元検事・弁護士・さわやか福祉財団理事長) 堀 紘一(ドリームインキュベータ代表取締役会長・評論家)・堀 義人(グロービス経営大学院大学学長)・升永英俊(弁護士 / TMI 総合法律事務所)・三木谷浩史(楽天会長兼社長)・宮内義彦(オリックス グループCEO) 村上光瑠(元東京高裁裁判長・元京都大学法科大学院教授・弁護士)・村上 隆(現代美術家)・屋山太郎(ジャーナリスト)・吉田邦夫(東京大学名誉教授)・鷲尾悦也(元連合会長(物故))・渡辺章博(GCAサヴィアングループ代表取締役CEO)

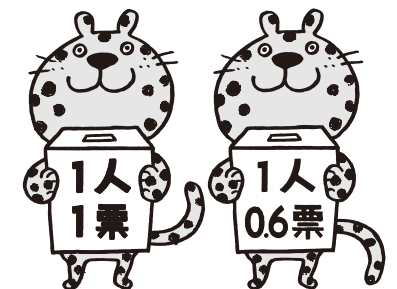
あなたの選挙権が何票の価値かチェック  
してみましょう。 <http://www.ippy.org/>



一人一票

検索

【お問い合わせ】 [ippy@ippy.org](mailto:ippy@ippy.org) Fax.03-3780-3221  
【合わせ】 EmailとFaxのみで受付けております。  
連絡先：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6



一人一票実現国民会議



# 違憲状態選挙：違憲状態国会議員

意見広告

## 2012年最高裁「違憲状態」判決(参院選)

1 2012年の仏国大統領選を例にとって、「1票の格差」の問題を考えてみよう。

総投票数の**52%を得票したオランド氏が仏大統領に当選**し、48%得票のサルコジ氏は落選した。ここで、仏大統領選は、「一人一票」である。  
ところが、仮に、僅か**1.1倍**の「1票の格差」(最大) (=1票対0.9票の「住所差別」

別」=「**清き0.9票**」)があったとすると、オランド氏の当選は、**保障されない**。

『非「一人一票」選挙(例えば、「清き0.9票」)の結果、48%のサルコジ氏が当選して、52%のオランド氏が落選することが、**オカシイこと**』は、**小学生ですら、分かることである**。

2 ところが、日本の衆院選では、2009年8月の衆院選で2.3倍の1票の格差(最大) (=「**清き0.4票**」の住所差別)が

あった。そのため、定員・300人の小選挙区選挙(衆院選)では、総登録有権者数(約1億400万人)の**42%**がその**過半数(151名)**を選出し、同**58%**が、**149名**を選出した(総務省発表資料より。2008年10月11日現在)。

これでは、「**民意の多数決**」は、**保障されない。不条理である**。

3 **2012年最高裁「違憲状態判決」**は、「投票価値の平等の要請」の点では、

『参院選の選挙権は、衆院選の選挙権と同じである』と

判断した。

同判決は、『参院選の1票の価値は、参院の独自性を理由に、衆院選の1票の価値より「1票の格差」が大きくて当然である』としてきた、過去30余年間続いた『国家の仕組み』を変える「**歴史的判決**」である。

一人一票実現国民会議は、日本の

ために、**この歴史的判決を下した最高裁判所裁判官を心の底から深く、深く尊敬する**。

4 しかし、同最高裁裁判官(15名)は、この判決文の中で、

「主権者(国民)は、一人一票である」

と明言しなかった。  
この1点だけを理由として、日本を**真の「民主主義国家」**にするために、「一人一票実現国民会議」有志は、

主権者として、心を鬼にして、今回の最高裁判所裁判官・国民審査で、深く尊敬する10名の裁判官全員：

- 【① 須藤 正彦      ⑥ 大谷 剛彦  
② 千葉 勝美      ⑦ 寺田 逸郎  
③ 横田 尤孝      ⑧ 大橋 正春  
④ 白木 勇          ⑨ 山浦 善樹  
⑤ 岡部 喜代子    ⑩ 小貫 芳信】  
〈敬称略・任官順〉

に不支持票(×印)を投票する。

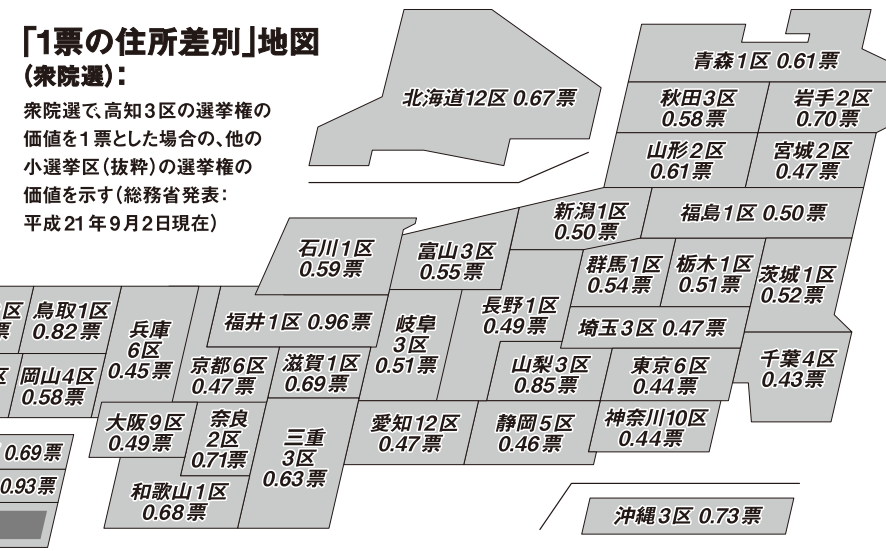
| 【今回の国民審査を受ける裁判官】<br>2012年10月17日最高裁判決での各裁判官の意見(敬称略・任官順) |    |        | 【今回の国民審査を受ける裁判官】<br>2012年10月17日最高裁判決での各裁判官の意見(敬称略・任官順) |    |        | 【今回の国民審査を受ける裁判官】<br>2012年10月17日最高裁判決での各裁判官の意見(敬称略・任官順) |    |        |
|--------------------------------------------------------|----|--------|--------------------------------------------------------|----|--------|--------------------------------------------------------|----|--------|
| 氏名                                                     | 意見 | 出身     | 氏名                                                     | 意見 | 出身     | 氏名                                                     | 意見 | 出身     |
| 1. 須藤正彦                                                | ×  | 弁護士    | 1. 須藤正彦                                                | ×  | 弁護士    | 1. 須藤正彦                                                | ×  | 弁護士    |
| 2. 千葉勝美                                                | ×  | 裁判官    | 2. 千葉勝美                                                | ×  | 裁判官    | 2. 千葉勝美                                                | ×  | 裁判官    |
| 3. 横田尤孝                                                | ×  | 検察官    | 3. 横田尤孝                                                | ×  | 検察官    | 3. 横田尤孝                                                | ×  | 検察官    |
| 4. 白木 勇                                                | ×  | 裁判官    | 4. 白木 勇                                                | ×  | 裁判官    | 4. 白木 勇                                                | ×  | 裁判官    |
| 5. 岡部喜代子                                               | ×  | 裁判官・学者 | 5. 岡部喜代子                                               | ×  | 裁判官・学者 | 5. 岡部喜代子                                               | ×  | 裁判官・学者 |
| 6. 大谷剛彦                                                | ×  | 裁判官    | 6. 大谷剛彦                                                | ×  | 裁判官    | 6. 大谷剛彦                                                | ×  | 裁判官    |
| 7. 寺田逸郎                                                | ×  | 裁判官    | 7. 寺田逸郎                                                | ×  | 裁判官    | 7. 寺田逸郎                                                | ×  | 裁判官    |
| 8. 大橋正春                                                | ×  | 弁護士    | 8. 大橋正春                                                | ×  | 弁護士    | 8. 大橋正春                                                | ×  | 弁護士    |
| 9. 山浦善樹                                                | ×  | 弁護士    | 9. 山浦善樹                                                | ×  | 弁護士    | 9. 山浦善樹                                                | ×  | 弁護士    |
| 10. 小貫芳信                                               | ×  | 検察官    | 10. 小貫芳信                                               | ×  | 検察官    | 10. 小貫芳信                                               | ×  | 検察官    |
| ×印 = 一人一票に反対                                           |    |        | ×印 = 一人一票に反対                                           |    |        | ×印 = 一人一票に反対                                           |    |        |

国民が主権者です。国民は、自らの判断で、参政権を行使して、**一人一票に反対の10名の最高裁判事に不支持票(×印)\*を投票**して、**一人一票を実現**できます。

**切り抜き**  
を投票所に持参し、これを見て、適法に投票できます!

※ご注意下さい! 国民審査の期日前投票は、**12月9日～12月15日**です。

\* 衆院選挙と同時に行われる「最高裁判事の国民審査」の投票の過半数(3000万票(推定)の不支持票(×印))。



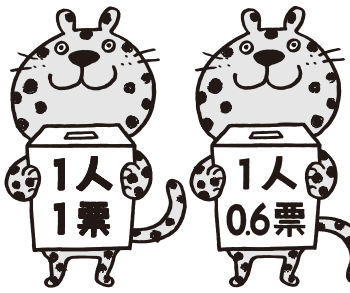
【発起人・賛同者】 荒井寿光(元内閣官房・知的財産戦略推進事務局長)・池田裕彦(弁護士/大江橋法律事務所)・伊藤 真(伊藤塾塾長・弁護士)・岩倉正和(一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授・弁護士/西村あさひ法律事務所)(個人・50音順) 太田 洋(弁護士 / 西村あさひ法律事務所)・大宅映子(評論家)・岡田甲子男(アリアケジャパン代表取締役会長)・奥谷禮子(ザ・アール社長)・勝間和代(経済評論家) 角川歴彦(角川グループホールディングス会長)・川本裕子(早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)・北 修爾(阪和興業代表取締役会長)・久保利英明(弁護士/日比谷パーク法律事務所代表) 黒田健二(弁護士/黒田法律事務所代表)・古賀茂明(元経産省官僚)・頃安健司(元大阪高検検事長・弁護士)・三枝成彰(作曲家)・櫻井よしこ(ジャーナリスト)・佐々木かをり(イー・ウーマン社長) すぎやまこういち(作曲家)・武藤佳恭(慶應義塾大学環境情報学部教授)・田中克郎(弁護士)・田中良和(グリー社長)・田辺克彦(弁護士/田辺総合法律事務所代表)・田原総一郎(ジャーナリスト) 出口治明(ライフネット生命保険社長)・戸松秀典(学習院大学法科大学院教授)・中村修二(カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授)・中山信弘(東京大学名誉教授・弁護士/西村あさひ法律事務所顧問) 二宮清純(スポーツ評論家)・野村修也(中央大学法科大学院教授・弁護士/森・濱田松本法律事務所)・廣中平祐(数学者 フィールズ賞受賞)・堀田 力(元検事・弁護士・さわやか福祉財団理事長) 堀 紘一(ドリームインキュベータ代表取締役会長・評論家)・堀 義人(グロービス経営大学院大学学長)・升永英俊(弁護士/ TMI 総合法律事務所)・三木谷浩史(楽天会長兼社長)・宮内義彦(オリックス グループCEO) 村上光瑞(元東京高裁裁判長・元京大法学大学院教授・弁護士)・村上 隆(現代美術家)・屋山太郎(ジャーナリスト)・吉田邦夫(東京大学名誉教授)・鷲尾悦也(元連合会長(物故))・渡辺章博(GCAサヴィアングループ代表取締役CEO)

あなたの選挙権が何票の価値かチェック  
してみましょう。 <http://www.ippy.org/>



一人一票 検索

【お問い合わせ】 ippy@ippy.org Fax.03-3780-3221  
【合わせ】 EmailとFaxのみで受付けております。  
連絡先：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6



一人一票実現国民会議